

## 電子機器トータルソリューション展 2022 運営業務委託仕様書

### 1. 委託業務の概要

本事業の受託者は、委託者の企画に合わせて、下記の運営・進行管理等の管理業務を行う。

- ①電子機器トータルソリューション展 2022 (基調講演/併催セミナー等を含む) の運営管理、および会場・協力会社との調整業務
  - ②電子機器トータルソリューション展 2022 の出展者対応 (出展申込書の受領、出展料の請求、出展に関わる諸業務;出展マニュアルの作成、出展者説明会の開催等) 業務
  - ③電子機器トータルソリューション展 2022 の充実、競争力の強化および価値向上に向けた施策に関する業務提案 (経費概算も併せて)
- ※③に関連して、本委託公募に対する応募の際に提案した内容は、受託者選考において考慮される。又、受託者には引続き提案を求めることとし、同提案の採否は JPCA が判断し、採用の場合は①及び②の業務に追加して委託する。

### 2. JPCA との調整

#### 1) 定期的な打合せ

受託者は、業務の遂行にあたり、JPCA と定期的な打合せを行うものとする。

#### 2) その他の調整

受託者は、事業の実施に際し、JPCA の要請に応じて速やかに対応するものとする。

### 3. 成果の帰属及び秘密保持

#### 1) 成果物の帰属

本業務により得られた成果は、原則として JPCA に帰属する。

#### 2) 秘密保持

- ①本業務に関し、受託者が JPCA から受領または閲覧した資料等は、JPCA の了承無く公表または使用してはならない。
- ②受託者は、本業務で知り得た JPCA 及び出展者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

### 4. 再委託

受託者は、業務を第三者に再委託することは出来ないものとする。

ただし、例外として委託者による承諾を得た場合、または、やむをえない場合は、再委託することができるものとする。

### 5. その他

受託者は、本業務の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要性がある場合、または、執行上の疑義が生じた場合は、JPCA と協議して定める。

以上